

平成28年11月18日

## 「本明川タイムライン検討会」を発足

## ～住民の生命を守るための先を見越した災害対応～

長崎河川国道事務所では、本明川流域における防災関係機関が連携し、住民の生命を守るために先を見越した早期の災害対応を検討する「本明川タイムライン検討会」を設置します。

本検討会の設置を広く周知し、タイムラインの意義や今後の具体的な検討の進め方について関係者の認識を共有することを目的として、下記のとおり発足式及び第1回検討会を開催します。

この取組は「本明川流域減災対策協議会」（構成：長崎河川国道事務所、長崎地方气象台、長崎県、諫早市）の取組方針の中で「避難の実現」に向けての必要な項目の1つです。（別添参照）

また、本格的なタイムライン策定の取り組みは長崎県内で初めてとなります。

※タイムラインとは、災害が発生することを前提として、気象、河川管理、警察、消防、交通、ライフライン等防災に関する多くの機関が事前にとるべき行動を「いつ」「誰が」「何をするか」に着目して時系列に整理したもの

## 記

- 「本明川タイムライン検討会」発足式 【別紙—1 参照】  
日時：平成28年11月24日（木） 13時30分～15時  
場所：諫早市役所 5階大会議室
- 「本明川タイムライン検討会（第1回）」 【別紙—2 参照】  
日時：平成28年11月24日（木） 15時10分～17時  
場所：諫早市役所 5階大会議室

## ○取材について

報道機関のみの公開となります。テレビカメラ等による撮影は、議事進行の妨げにならないようご配慮願います。

- 問い合わせ先： 国土交通省 九州地方整備局 長崎河川国道事務所  
技術副所長 平井 新太郎  
調査第一課長 穴井 利明  
電話（代表） 095-839-9211

## 「本明川タイムライン検討会」発足式

日時：平成28年11月24日 13:30～15:00

場所：諫早市役所 5階大会議室

### 会議次第（案）

1. 開会の辞  
：九州地方整備局  
水災害予報センター長 鶴崎 秀樹
2. 挨拶  
：諫早市長 宮本 明雄
3. 「本明川タイムライン検討会」について ～今後の進め方～  
：長崎河川国道事務所所長 垣原 清次  
：長崎県 土木部長 浅野 和広
4. 講演
  - 1) 「本明川タイムライン検討会」座長  
松尾 一郎 特定非営利活動法人 CeMI 環境・防災研究所 副所長  
講演名 ” タイムラインを学ぶ ”
  - 2) 「本明川タイムライン検討会」アドバイザー  
村中 明 特定非営利活動法人 CeMI 環境・防災研究所 上席研究員  
元気象庁予報部予報課長  
講演名 ” 豪雨災害を防ぐ ～タイムラインの取組～ ”
5. 閉会の辞

## 本明川タイムライン検討会（第1回）

日時：平成28年11月24日 15:10～17:00

場所：諫早市役所 5階大会議室

### 会議次第（案）

1. 開会挨拶  
： 九州地方整備局  
水災害予報センター長 鶴崎 秀樹
2. 設置要綱について  
： 長崎河川国道事務所 副所長 平井 新太郎
3. 座長挨拶  
： 特定非営利活動法人 CeMI  
環境・防災研究所 副所長 松尾 一郎
4. 水災害を学ぶ
  - ①本明川の水災害とその特徴  
： 長崎河川国道事務所  
調査第一課長 穴井 利明
  - ②グループワーク  
： 進行 座長 松尾 一郎  
(タイムラインを知る。それぞれのリスクと防災行動を考える。)
5. 閉会挨拶  
： 長崎県 土木部 河川課長 川内 俊英

## 「本明川タイムライン検討会」の主な参加団体(予定)

- ・国土交通省 長崎河川国道事務所
- ・長崎県
- ・諫早市
- ・長崎地方気象台
- ・陸上自衛隊
- ・長崎県警察本部
- ・県央地域広域市町村組合
- ・NTT西日本
- ・JR九州
- ・九州電力
- ・九州ガス
- ・長崎県央バス
- ・島原鉄道
- ・諫早ケーブルテレビ
- ・エフエム諫早
- ・諫早医師会
- ・諫早市社会福祉協議会
- ・諫早市自治会連合会
- ・諫早市連合婦人会
- ・諫早市消防団
- ・長崎県建設業協会

〔座長〕 松尾 一郎 特定非営利活動法人 CeMI 環境・防災研究所 副所長

〔アドバイザー〕 村中 明 元気象庁 予報部 予報課長

〔オブザーバー〕 九州防災エキスパート会

〔事務局〕国土交通省 長崎河川国道事務所、諫早市

## 【概要】「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 本明川の減災に係る取組方針 ～諫早大水害から60年、水害を忘れず「災害に強いまちづくり」に取り組みます～

本明川で甚大な被害をもたらした昭和32年7月の諫早大水害等の教訓を踏まえ、大規模水害に対する課題を抽出し、住民自らが危機意識をもち、「地域防災力の強化による災害に強いまちづくり」を目標として、概ね5年間の取組方針を整理

### 【本明川の特性を踏まえた主な課題】

#### <災害の風化・水防災意識向上>

- ・諫早大水害から約60年が経過し、当時の記憶が風化しつつある
- ・諫早大水害を知らない世代や市域外からの転入者が増加しており、水防災意識の低下が懸念
- ・防災情報の意味や入手方法、避難勧告や指示の内容、避難場所や経路、タイミング等が住民に十分理解されていない
- ・要配慮者等も含め、地域住民が自ら考え行動できるような自主防災への取組が十分には構築されていない

#### <避難のあり方>

- ・諫早市街地は急勾配から緩勾配への変化点に位置し、上流で降った雨が一気に下流に流下するため短時間で急激な水位上昇が発生し、避難にかけられる時間が短い
- ・洪水の勢いがあることから、河岸侵食による被害が懸念
- ・水平避難が求められるエリアが多くあるが、地域住民に十分認識されていない

#### <浸水長期化>

- ・想定最大規模による洪水浸水想定区域では、市街地がほぼ浸水し、下流域は、低平地が広範囲であるため浸水の長期化が懸念
- ・沿川は、県央の主要な交通ネットワークとなる道路網・鉄道網やバス路線の結節点となっており、通勤・通学や観光客等への安全確保も重要

#### <早期復興>

- ・洪水時には河川内に流出した土石や多くの流木等が流下し、被害の拡大が懸念
- ・市街部の堤防は兼用道路として活用されているため、水防活動、緊急復旧等に支障となることが懸念

### 【5年間で達成すべき目標】

諫早大水害の教訓を生かし、これを超える大規模水害に対し、  
**「地域防災力の強化による災害に強いまちづくり」を目指す**

#### <目標達成に向けた3本柱>

- ① 諫早大水害を語り継ぎ、住民が自ら避難行動を起こせる災害危険箇所の共有、防災教育・訓練・水防体制の強化  
⇒ 『住民の防災意識の向上』
- ② 諫早大水害の教訓を生かし、地域防災力の強化を図るための的確な防災情報の提供や避難判断が行える仕組みを構築  
⇒ 『確実な情報提供・避難の実現』
- ③ 大水害が起こりうることを前提に、被害軽減と早期復興を目指すための取組  
⇒ 『社会経済被害の最小化』

### 【概ね5年で実施する取組】

1) ハード対策の主な取組 ▶ **河川整備、避難行動に必要な情報ツールや水防活動を確実を行うための取組**

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 洪水を河川内で安全に流す対策           <ul style="list-style-type: none"> <li>・河道掘削、半造川の堤防整備</li> <li>・本明川ダムの整備</li> </ul> </li> <li>■ 危機管理型ハード対策           <ul style="list-style-type: none"> <li>・本明川の天端の保護</li> <li>・半造川の裏法尻の補強</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 避難行動、水防活動、排水活動の資する基盤整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難勧告発令の判断材料となる簡易水位計、河川カメラ等の整備</li> <li>・効率的・効果的な水防に資する施設機能や資機材の配置計画の検討、整備</li> <li>・早期に復旧するための防災拠点施設及び緊急復旧ヤードの検討、整備</li> <li>・災害復旧時における緊急輸送路等を含めた被災箇所への適切なアクセスルートの検討、整備</li> </ul> </li> </ul> |
|--|--|

2) ソフト対策の主な取組 ▶ **地域防災力の強化や被害軽減・早期復旧を図るための取組**

#### ① 『住民の防災意識の向上』

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 平時における住民等への周知・教育・訓練に関する取組           <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と協力、連携した防災教育による普及啓発活動の拡充</li> <li>・想定最大規模の浸水想定区域に基づいたハザードマップ作成</li> <li>・自治会毎によるまるごとまちごとハザードマップの作成と周知</li> <li>・水害から60年の節目に防災・減災フォーラムを開催</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組           <ul style="list-style-type: none"> <li>・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施</li> <li>・水防活動を支援するためのリアルタイムでの情報共有</li> </ul> </li> <li>■ 要配慮者利用施設、企業等の自衛水防の推進への取組           <ul style="list-style-type: none"> <li>・要配慮者利用施設への情報伝達や避難訓練等の支援活動</li> <li>・帰宅困難者等に対する鉄道事業者や学校等への支援体制</li> </ul> </li> </ul> |
|--|---|

#### ② 『確実な情報提供・避難の実現』

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 情報伝達、避難計画等に関する取組           <ul style="list-style-type: none"> <li>・切迫性が伝わる情報内容・提供の検討、必要な見直しの実施・周知</li> <li>・水防災活動の役割、避難行動を明確化したタイムライン策定</li> <li>・各機関が連携した実践的な本明川総合水防演習の実施</li> <li>・わかりやすい防災情報の提供改善・充実</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨量等を基にした避難勧告等の発令基準の検討</li> <li>・防災行政無線や光と音で川の安全度を住民に知らせる「川の警告灯・安心スピーカー」等の改善・充実</li> <li>・防災拠点施設における機能の維持、持続する水害版BCPの検討、策定</li> <li>・国、県、市が所有する河川カメラの情報共有化</li> </ul> |
|---|--|

#### ③ 『社会経済被害の最小化』

- 排水活動及び施設運用の強化に関する取組
  - ・氾濫水を迅速に処理するための排水施設等の効果的な運用方法の検討
  - ・施設管理者と操作人との連絡体制の再確認と伝達訓練の実施
  - ・排水施設、樋門、樋管等における自動化、無動力化の検討・推進

### 【フォローアップ】

取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年、協議会を開催し、取組状況を確認し、必要に応じて見直しやフォローアップを行う